文献資料まとめ

藤本理弘，2013，「情報化社会における地域活性化の観点」『長野大学紀要』35(2): 45-50．

・藤本によると、「地域活性化という言葉は広く使われているものの、概念を明確に定義した先行研究は少ない」（藤本 2013: 45）

・塩見譲と河井孝仁による地域活性化の定義が引用されている（藤本 2013: 45-46）。

・塩見による定義……「活性化とはそこに住む人びとが地域の資源を活用し、生きいきとした創造的な生活を営んでいる状態、またはそうした目標に向かって努力している状態を指すのであろう」（塩見★編 1989: 253）

・河井による定義……「地域の多様なステークホルダーが、連携を基礎に活動しつづけられること」（河井 2009: 4）

※塩見（1989）と河井（2009）の原典にあたる。

※「地域活性化」の定義を構成する要素として、「地域資源の活用」「創造的な生活」「地域の多様なステーククホルダーの連携」は、いずれも必須といえるだろうか。

経済産業省中小企業庁，2006，「がんばる商店街77選」，（2024年●月●日取得，https://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/shoutengai77sen/download/77sen\_all.pdf）．

・この冊子のp.110～p.111に、みやのかわ商店街の事例が掲載されている。

・商店街の活性化事業として、①ナイトバザール、②地域ブランド商品開発、③みやのかわファンクラブ、④チャンスカードセール、⑤環境整備事業の5つが挙げられている。

・「消費者の生活行動が夜型に移行していることに着目し、地域の伝統祭りである「秩父の夜祭」にヒントを得て「ナイトバザール」が実施されることとなった」（p.110）

（以下省略）

※「日本経済新聞2005年2月訪ねてみたい商店街ベスト5にランク」されているとのことなので、当時の日本経済新聞を確認する。

（以下省略）